

国のガイドライン骨子（案）に対する検討事項

国のガイドライン骨子（案）抜粋	委員の主な意見	検討の視点
前文		
<p>○学校の運動部活動は、我が国のスポーツ振興を支えてきた。</p> <p>○体力や技術の向上を図る以外に、教育的意義が大きい。</p> <p>○運動部活動に関しても維持が難しく、学校や地域によっては存続の危機にある。</p> <p>○運動部活動を維持可能なものとするためには、運動部活動の在り方の抜本的な改革に取り組む必要がある。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・「教育的意義が大きい」では弱いと感じる。「極めて大きい」としてほしい。 ・「生徒はもちろん、保護者や地域からの期待も大きい」という表現も入れて欲しい。 ・「運動部活動を維持可能な～」の前に、「部活動を充実・発展させていく」を入れていくべき。 	<ul style="list-style-type: none"> ・文化部をどのように対応していくか。（「運動部活動」を「部活動」に置き換えることが可能な部分もある）
ガイドライン策定の趣旨等		
<p>○義務教育である中学校段階の運動部活動を主な対象とし、地域、学校、競技種目等に応じて最適な形で実施されることを目指す。</p> <p>・生徒がスポーツを楽しむことで運動習慣の確立等を図り、生涯にわたって心身の健康を保持増進し、豊かなスポーツライフを実現するための資質・能力の育成を図ること</p> <p>○高等学校段階の運動部活動は、可能な限り準用し、速やかに改革に取り組むことを期待する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・（座長まとめ）高等学校段階は今のままでいいという話ではなくて、あくまでも準用するという大原則をしながら、個々の具体的な事例においては、「校長の判断に委ねる」というところが現実的には妥当ではないか。 	<ul style="list-style-type: none"> ・中学校段階の対象が良いのか、高等学校の取扱はどうするか。
ガイドラインの内容		
1 適切な運営のための体制整備		
<p>○都道府県・市町村教育委員会は運動部活動の活動時間及び休養日の設定等、「運動部活動の在り方に係る方針」を策定する。</p> <p>○校長は、毎年度、「学校の運動部活動に係る活動方針」を策定、公表する。各運動部における指導の責任者（以下「運動部顧問」という。）は、毎月の活動計画及び活動実績を策定し、校長に提出する。</p> <p>○校長は、適正な数の部を設置する。また、運動部顧問の決定に当たっては、適切な校務分掌となるよう留意する。さらに、各運動部活動の活動内容を把握し、必要に応じて指導・是正を図る。</p> <p>○学校設置者は、円滑に運動部活動を実施できるよう、部活動指導員を任用し、学校に配置する。</p> <p>部活動指導員の任用に当たっては、あらかじめ、学校教育について理解し、適切な指導を行うために必要な研修を実施する。</p> <p>○運動部顧問の指導の質の向上を図るための研修等の取り組みを実施する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・コーディネート、アドバイザー的に民間企業を活用する可能性もあるのではないかな。 ・経験のないスポーツを顧問をする先生に、スポーツが楽しくなる観点で、研修プログラムを作ってほしい。 ・指導・運営に係る体制のところでも「適正な数の部を設置する」となっているが、もう少し丁寧に必要なに応じて書いたほうが良いのではないかな。 ・休養日や、部活動の数の見直しなど、校長任せだけではなく、学校設置者もしっかりバックアップ、応援をしていくことが必要ではないかな。 ・教師の専門性やライフプラン、志向・希望も踏まえながら、適切な部活動の数や運営の在り方、分担の在り方を考え、そうしたことを意識していただくような案文を検討してほしい。 ・「毎月の活動計画及び活動実績を策定し、校長に提出する」とあるが、教員の負担を生むという状況にもなる。これをどのように運用していくかということの説明も必要ではないかな。 ・部活動指導員の資質を担保することについて、今後盛り込んでいくことに言及があったがお願いしたい。 ・中学校学習指導要領に具体的施策を盛り込む等の検討をお願いしたい。 ・ガイドラインの眼目に、子供の健康と生活権を保障するという目的であるので、中体連をはじめとする学校体育団体への働きかけをしていく必要がある。 ・（座長まとめ）提出文書の作成は、できるだけ時間・労力をかけない形が望ましいと思っている。 	<ul style="list-style-type: none"> ・教員の負担（記載内容） ・「適正な数の部」の設置とは。 ・部活動指導員の資格
2 合理的でかつ効率的・効果的な活動の推進のための取組		
<p>○運動部顧問は、適切な休養をとりながら、短時間で効果が得られる活動を実施する。</p> <p>○運動部顧問は、運動部活動の指導において、生徒の安全・安心の確保を徹底する。</p> <p>○運動部顧問は、指導手引を活用し、各競技種目の特性を踏まえた合理的かつ効率的・効果的な活動を実施し、技能や記録の向上等を図る。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・スポーツ医・科学の知識、あるいは適切に指導ができる者が配置されるように、何らかの形でガイドラインに記載されないか。 ・新規の資格取得のサポートと併せて、資格を有する指導者の紹介、マッチングについても、人材派遣会社と連携した体制を整えつつある。東京都と東京都体協と連携して人材バンクの実績も蓄積ができています。 ・部活動指導員や外部指導者を配置するにしても、どのような指導ができるかが大切。 ・（座長まとめ）日本体育協会の公認スポーツ指導者資格を教員が取りやすくするような、例えばスポーツ庁が後援するなどのバックアップを、勉強した人たちが適切な指導ができる体制をつくり、教員及び外部指導者、部活動指導員の方々を配置できるようにしていかないと何も改革ができないと思うので、資格を勉強してもらうことを是非お願いしたい。 	<ul style="list-style-type: none"> ・教員の資格についてはどう考えるか。
3 適切な休養日等の設定		
<p>○運動部活動における休養日及び活動時間について</p> <p>・学期中は、平日は少なくとも1日、週末は少なくとも1日以上を休養日とする。（週末に大会参加等で活動した場合は、休養日を他の日に振替える。）</p> <p>・長期休業中は、学期中の休養日の設定に準じた扱いを行う。また、オフシーズンを設ける。</p> <p>・1日の活動時間は、平日では2時間程度、学校の休業日は3時間程度。</p> <p>○なお、休養日及び活動時間等の設定については、地域や学校の実態を踏まえた工夫として、定期試験前後の一定期間等、運動部共通、学校全体、市区町村共通の部活動休養日設けることや、週間、月間、年間単位での活動頻度・時間の目安を定めることも考えられる。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・野球については、2時間で収めるのは多分無理。本当に子供のためになっているかが心配。朝練後の授業に支障があるかなどを含めて、子供のためになるかということ考えたほうが良いのではないかな。 ・「朝練はするべきではない」と書いてほしい。朝練の在り方について触れる必要があるのではないかな。 ・「週末に大会等で参加した場合、休養日を他の日に振り替える」ことについて、教員が土日に働いても平日に休めるかということと考えれば、「土日の在り方」を考える必要がある。（平日の大会開催等？） ・（座長より）「指導者がルールを破った場合に、指導者が責任を取らなければならないのに、生徒が責任を取るようになるのは本末転倒」 ・「試合前こそ十分な休養と簡単なウォーミングアップをやるのがコーチ学では常識」ということであれば、その内容をガイドラインに盛り込むべき。 ・「ガイドラインに書かれていることをどのようにチェックし、確認するのか」ということが大きな論点、課題ではないか。 ・（活動時間については）高等学校段階のことを考えると、中学校段階、高等学校段階の上限を明記しておいた方がよいのではないかな。 ・（座長まとめ）中体連、高体連がスポーツ憲章のようなものを明確に定めてその憲章に則って運用していく。学生野球憲章にあるような規範行為や行為基準の逸れた場合の手続きを示すようなことについて、このガイドラインにそこまでを望むのかということ意見もあると思う。 	<ul style="list-style-type: none"> ・文化部、高校を含む国のガイドラインと同じで良いか。 ・島根県版ガイドラインでは考える必要があるか。 ・「しまね家庭の日」についてはどうするか。 ・大会日程等について、高体連、中体連、高文連から意見を伺いたい。
4 生徒のニーズを踏まえたスポーツ環境の整備（抜粋）		
<p>○学校は、生徒のニーズを踏まえた運動部を設置することにより、より多くの生徒の運動機会の創出を図る。</p> <p>○都道府県、学校設置者及び学校は、スポーツ環境整備を進める。</p> <p>学校管理下ではない社会体育に位置付けられる活動については、学校体育施設開放事業を推進する。</p> <p>○都道府県、学校設置者及び学校は、保護者の理解と協力を促す。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・学校開放が学校や教員の負担増にはならないように配慮してほしい。 ・部活動が生徒指導のために必要だという議論は一度脱却する必要があるのでは。 ・（座長まとめ）異年齢の生徒が集団としてスポーツ活動を行うことで、教科では学びにくい世界観や人生観を学ぶという点で、日本型教育システムの中では、非常に大事な、隠れたカリキュラムだと言われてきた歴史を持っている。同時に、部活動は学校教育の一環であるものの、あえて正規のカリキュラムの中に入れてこなかった歴史がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ・スポーツ環境についてのことであるがこのままの記載で良いか
5 学校単位で参加する大会等の見直し		
<p>○全国中体連は、生徒の活動の実態を踏まえた大会の在り方の見直しを行う。</p> <p>○都道府県中体連及び学校設置者は、大会等の統廃合等を主催者に要請するとともに、各学校の運動部が参加する大会数の上限の目安等を定める。</p> <p>○校長は、参加する大会等を精査する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ある競技では、任意団体が全国大会と称して、各都道府県の予選を勝ち抜いた学校が集まってくる大会がある。それらの見直しが必要だと考える。（全国中体連の回答） ・複数校合同チームの全国大会参加は既に取り組んでいること、部活動指導員の引率・監督は次年度の夏の大会から認めていく方向で検討していること、地域スポーツクラブとの連携での部活動も取組事例がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ・中体連、高体連、高文連の意見をいただきたい。
終わりに		
<p>○長期的には、従来の学校単位での活動から一定規模の地域単位での活動も視野に入れた体制の構築が求められる。</p> <p>○地方公共団体は、長期的に、地域全体で、これまでの学校単位の運動部活動に代わりうる生徒のスポーツ活動の機会の確保・充実方策を検討する必要がある。</p> <p>○また、競技団体は、アスリートを目指す優れた素質を有する生徒が、各地域において競技力向上に係る専門的な指導が受けられるよう、実施体制の整備を推進する必要がある。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・保護者に負担が押し付けられることになると、スポ少等も厳しいと考える。日体協としてガイドラインができたなら、しっかりと対応していく。 ・「学校単位での活動から、一定規模の地域単位での活動」ということについて、インターハイは学校単位。複数の学校が集まったチーム等の参加を作り上げていくのは相当な議論が必要。高体連としても十分議論をする時間をいただきたい。競技によっては可能なものと、できにくいものがあったりすると想像している。 ・（座長まとめ）最低10年くらいのスパンで移行を含みながら、まずは学校と地域・家庭が融合・連携していく。その結果として、これまでどおりの部活動の姿があってもいいし、あるいは地域と融合しながらやってもいいし、あるいは地域の方に入ってもらってもいいしという、多様な部活動の在り方があるのもいいと思う。このことは「前文」ある少子化の影響、経済社会の変化、子供のニーズへの対応ということを受けて「終わり」の部分に記載している。また、選手の育成、アスリート育成はどこが担うのかということについても現状では断定できないところもあるので、10年くらいいかなければならないかというところまで考えていくべきと思う。なかなか苦しいところであると思っている。 	<ul style="list-style-type: none"> ・（運動部活動）地域スポーツクラブへの移行が可能であるかどうか。 ・島根県でのアスリート育成についてはどう考えていくことができるか。

その他●島根県版ガイドラインの独自の項目として考えておくべきこと

-
- ・設置部活動以外の生徒引率について
 - ・レンタカー利用について